大阪府知事殿

大阪市長　殿

大阪府市共通の動物福祉条例制定を請願する署名

請願事項

◎ペット業者・繁殖業者に対して

２０19 年 6 月に成立した改正動物愛護法で定められた繁殖業者・ペットショップに対する飼育・管理・繁殖方法に関する数値規制は事実上先送りになり、一部業者による劣悪な飼育状況は改善されぬままである。

○大阪府市内の繁殖業・ペットショップに対して動物愛護精神にのっとった基準を制定し、定期的な立ち入り検査、違反業者への罰則、罰金、免許取り消しなど、実効性のある条例を制定する。

○廃業・飼育数削減により行き場を失う犬猫などに対して、遺棄や殺処分がおこなわれないように監視を強化し、行政が介入して、各ボランティア団体と協力して保護、譲渡する。

◎アニマルポリス設置について

○動物の虐待行為を専門に扱い、積極的に解決する年中無休のアニマルポリスを設置する。必要に応じて、警察、行政と連携し、動物レスキューを第一とする専門家で構成する。

○飼い犬、飼い猫へのネグレクト、虐待行為を禁止し、状況により問題がある飼い主から動物を保護し、適切に解決する。実施にあたり、組織運営資金、人件費など必要な資金はクラウドファンディングや、市民府民の寄付などの仕組みを構築する。

◎地域猫について

○人が作り出した所有者不明猫を地域猫として一代限りの命を見守っていく活動において地域で問題が発生した場合、行政が積極的に介入し、動物愛護精神に基づいて解決する。

○所有者不明猫への虐殺事件が大阪府下で発生している。動物への殺傷事件は、児童虐待や犯罪への関連性が高く、道徳的に許されない行為であることを宣言し、高額な罰金を課す。

署名にご協力ください。

氏名	住所　「同上」や「〃」で省略せずにご記入ください。

郵送先　〒540－0004 大阪市中央区玉造１丁目４番 14 号　もの言えぬ命の尊厳を守る会